平成 27 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名称	浜田市東公園運動施設		
	名 称: 北陽ビル管理株式会社		
指定管理者	代表者: 代表取締役 幡 宏明		
	住 所: 松江市片原町 62 番地 1		
	各施設の管理運営業務の確認については、月例報告書及び利用状況報告		
モニタリングの	書、実施調査により行いました。		
実施方針・方法	毎月月末に造園会議において、指定管理者、管理人、造園業者、教育委員会で、		
等	運動施設の管理状況や修繕必要箇所の対応について協議し、現状把握を行ってい		
	ます。		
担当部署	部署名: 教育委員会 生涯学習課 スポーツ振興係		
	電話番号 : 0855-25-9721		
(問合せ先)	E-mail: manabi@city.hamada.shimane.jp		

■ モニタリングの総合コメント

浜田市東公園運動施設は、浜田市内のほぼ中心地に位置し、子どもから高齢者まで幅広く利用され、浜田市のスポーツ振興の重要な役割を担っています。

本施設は、平成 24 年 4 月から指定管理者制度を導入し、北陽ビル管理株式会社が受付から施設の整備、管理を行っています。

利用者が、常に安全で安心した環境の中で利用できるように、定期的な巡回をはじめ、公園内の美化に努めています。不良箇所等の修繕については、必要に応じて市と協議し、適切に対応しています。

しかしながら、公園内全体に地盤沈下が進行しており、各施設の至るところで広範囲にわたり、 修繕箇所が多くみられます。この沈下対策に多額の投資をし、工事を実施しても沈下問題が解決す る確約はないことから移設を含めて今後の検討課題として協議が必要です。

本公園が公共施設であるということを十分に認識し、地域に根ざした運営に心がけ、広く市民に開放しました。そして、所管課である教育委員会生涯学習課と綿密に打合せを行い、全ての利用者が安心して利用できる施設となるよう適切に対応しました。

以上のことから、総合的に優秀だと評価します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

浜田市野球場は、大きな対策としてスコアボードの新設がありますが、多額な費用を要するため 非常に難しい課題です。平成 28 年度は、外野のフェンス新設及びバックネット新設工事を実施し ます。外野部のウォーニングゾーンのアンツーカーが雨天時に、流出するため、管理者にとってハ ードな業務となっており、早急な修繕を要求する必要があります。

浜田市陸上競技場は、平成30年度に4種公認検査が実施されるため、地盤沈下により走路のレベルに高低差の解消に向けた修繕を今後実施しなければなりません。

浜田市庭球場は、アンツーカーコートであるため、砂埃問題等、オムニコートへ改善して欲しいといった市民からの声があがっていますが、利用率を考慮した場合、即時な対応は難しいと思われます。また、コートを囲むフェンスが老朽化による腐食が進行しているため、改修工事を要求する必要があります。設置されている倉庫も老朽化が著しく、取替の時期に来ている状況です。

ふれあい広場は、雨天時に土砂が公衆トイレ付近出入口から野球場方面へ流出し、側溝に土砂が溜まります。維持管理課が業者に依頼して撤去していますが、指定管理者も土砂撤去に協力いただいており、維持管理課と連携を取りながら対策について検討する必要があります。

| 基本的な考え方

①目的、公平性、効果等への所見

本公園は、「スポーツ振興を推進し、市民の健全な運動施設として有意義に利用していただくために寄与する。」ことを目的としていますので、市民に親しまれる施設づくりを常に意識した管理運営しています。そして、公共施設であることを十分意識し、利用者の要望や意見等にできる限り応え、安全で安心して利活用していただくことを基本としながら施設管理を遂行していくことが重要であると考えます。

II 業務内容

①事業への具体的取組み方について

施設の細かな修繕や補修作業を適切に実施していただき、経費削減に努めています。 窓口業務、施設維持管理業務、スケジュール管理業務、経理業務、報告・統計業務、情報提供 等も適切に行われており、信頼性も高く評価できます。

②施設の運営体制や組織について

通常時の勤務体制は、管理責任者及び指定管理者の2名で運営していますが、緊急時及びイベント実施時や補充が必要なときは、指定管理者が応援できる体制を確立している。

③適切な事務や経理について

東公園管理者が実施した業務を日報報告等により、指定管理者の浜田営業所及び本社で把握 を行い、請求、支払の手続きや修繕箇所の対策等、体制整備が確立されています。

運動施設の利用申請や利用手続き等も実施しています。

4)安全管理、情報管理、緊急時等の対応について

安全管理は、施設内を巡回点検により危険箇所等を事前に把握し、迅速に対応することを心がけています。

緊急時対応については、「危険管理対応マニュアル」を基に、職員全員が常に緊急時に対応できる体制が構築されています。

情報管理については、「浜田市個人情報保護条例及び浜田市情報公開条例」を踏まえ、指定管理者が取得している情報をセキュリティーマネジメントシステム(IS027001/ISMS)のノウハウを活用し、情報管理が行われています。

消防訓練は年2回実施しています。

⑤その他業務内容について

特になし。

施設概要及び実績報告書

1 施設概要

施設名	浜田市東公園運動施設		
所在地	浜田市黒川町 3739 番地外		
開設年月	昭和 23 年 8 月		
設置条例	浜田市東公園運動施設条例		
設置目的	スポーツの振興及び文化の向上を図り、市民の心身の健全な発達に寄与するため。		
	敷地面積	50, 945. 59 m²	
	延床面積	1, 661. 48 m²	
	施設内容	①陸上競技場:第4種公認400m 8コース、メインスタンド、	
		芝スタンド、サッカー場、他	
		②野球場:グラウンド、メイン・内外野スタンド、事務室、	
施設の概要		他	
		③庭球場:コート4面、練習コート半面、クラブハウス、他	
		④ふれあい広場:競技場、休憩所、便所、手洗い場、足洗い	
		場	
	事業内容	専用仕様・一般開放	
		その他、設置目的を達成するために必要な事業	

2 運営実績

項目	H26 実績	H27 計画	H27 実績
開館日数	309 日	308 日	308 日
開館時間	8:30~21:00	8:30~21:00	8:30~21:00

3 利用実績

項目	H26 実績	H27 計画	H27 実績
延べ利用者数	29, 128 人	30,000 人	31,486 人
利用料金収入	1,787,395円	1,661,440 円	2,077,931 円

4 収支実績(円)

項目	H26 実績	H27 計画	H27 実績
収入		·	
指定管理料	12, 051, 000	12, 051, 000	12, 051, 000
利用料金収入	1, 787, 395	1, 661, 440	2, 077, 931
雑収入	323, 763	333, 500	359, 161
営業外収益	873	0	957
収入計	14, 163, 031	14, 045, 940	14, 489, 049
支出		_	
人件費	4, 593, 742	4, 790, 640	4, 690, 839
消耗品費	505, 489	339, 000	1, 009, 819
厚生費	31, 254	83, 900	66, 502
保険料	195, 461	162, 000	157, 850
	66, 525	120, 700	53, 393
委託費	3, 967, 572	4, 075, 300	3, 487, 608
租税公課	408, 898	408, 200	458, 285
通信費	168, 582	195, 900	159, 437
水道光熱費	3, 821, 343	3, 544, 300	3, 835, 943
手数料	835	0	324
車輌費	111, 121	155, 500	177, 954
寄付費	60,000	60, 000	60, 000
公債費	0	4,000	1,848
雑費	40, 960	50, 500	35, 990
支出計	13, 974, 344	13, 989, 940	14, 195, 792
収支差引	188, 687	56, 000	293, 257